



藻岩北小学校いじめ防止基本方針【概要版】

いじめに対する学校の基本姿勢

- ・いじめを見逃さない学校
- ・子どもの声を受け止める学校
- ・子ども同士が支え合う学校

本校は「いじめを見逃さない学校」「子どもの声を受け止める学校」「子ども同士が支え合う学校」を目指します。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との認識のもと、全教職員で未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。



いじめの定義

いじめとは、児童が他の児童から心理的・物理的な影響を受け、心身の苦痛を感じているものをいいます。

- ・行為者に悪気がなくても、相手が苦痛を感じていればいじめとなります。
- ・けんかやふざけ合いに見える場合も、背景を含め組織的に判断します。
- ・SNS・ゲーム・通信アプリ等での悪口、仲間外し、画像投稿等も含まれます。



いじめをなくすための取組



未然防止

- 安心できる学校づくり** 認め合い、支え合う学級経営
学び合いを大切に授業づくり、一人一人のよさが生きる活動
- 豊かな人間関係作り** 異学年交流(こぶしっ子活動)
委員会活動・児童会活動、あいさつ運動
- 情報モラル教育**
SNS・ネット利用ルールの指導、保護者向け啓発・研修

日常的な未然防止への対応

- ・いじめアンケート
- ・教育相談・個別面談
- ・日常の見守りと声かけ
- ・欠席や生活変化への迅速対応
- ・保護者との連携・相談体制

早期発見・対応

学校はすぐに組織で対応します。

- ・被害児童の安全確保を最優先
- ・丁寧な事実確認
- ・保護者への連絡と連携
- ・いじめ防止対策委員会で方針決定
- ・継続的な見守りと再発防止

支援と指導

- ・被害児童:安心して過ごせる環境づくり
気持ちに寄り添い、安全を確保しつつ組織的に関わる
- ・加害児童:行為改善と背景理解による支援
保護者に説明し、家庭と連携して指導する

重大事態への取組

生命・心身・財産への重大被害や長期欠席等が生じた場合は、速やかに札幌市教育委員会へ報告し、関係機関と連携して対応します。

いじめ防止対策委員会

校長・教頭・生徒指導担当・学年主任・養護教諭・担任等で構成し、必要に応じてスクールカウンセラー等と連携します。いじめの未然防止、早期発見・早期対応等を実効的かつ組織的に行うために設置します。

お願い

- いじめに関わった子どもは、何らかのサインを発している可能性が高いです。これまでと同様、ご家庭での変化を注意深く観察願います。万が一変化に気付いたり、不安があったりする場合は、学校にご連絡ください。
- 「いじめ」は人間として絶対やってはいけないという認識のもと、お子さんに寄り添い励ましの言葉などをかけていただけますようお願いいたします。

